

質問第二三号

在日米軍再編計画の見直しに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年二月十四日

糸数 慶子

参議院議長 平田 健二 殿

在日米軍再編計画の見直しに関する質問主意書

日米両政府は本年二月八日、在日米軍再編計画の見直しに関する文書を共同発表した。同文書について以下、質問する。

一 同文書における在日米軍再編計画の見直しに対する政府の見解を示されたい。

二 同文書に記されている「日本はこのイニシアティブを歓迎する」とは、米国のアジア防衛態勢の戦略的見直しの文脈の下での文言であるが、米国のアジア防衛態勢の戦略的見直しとは如何なる内容なのか、米
国軍隊の配備先となる国名、配備部隊、その規模等を、より具体的かつ網羅的に明らかにされたい。

三 同文書において明記されている「嘉手納以南の土地の返還」とは如何なる施設及び区域等を指すのか、
具体的かつ網羅的に明らかにされたい。

四 同文書では「グアムに移転する海兵隊の部隊構成及び人数についても見直しを行っている」としている
が、二〇〇九年に締結された「在沖繩海兵隊のグアム移転に係る協定」も当然見直されるべきと考える
が、政府の見解を示されたい。

五 前記四の協定に明記された移転経費の日本側負担六十・九億ドルの今後の取り扱いについて、減額等の

方針も含め、政府の見解を示されたい。

六 前記四の協定の実施に伴い、これまで投入した日本側の予算を年度ごとに明らかにした上で、この度の在日米軍再編計画の見直しを受け、今後の予算執行をどのように行うのか、政府の方針を示されたい。

七 同文書には、「今後数週間ないし数か月の間に、両国政府は、このような調整を行う際の複数の課題に取り組むべく作業を行っていく。」という一文があるが、「複数の課題」とは何を指しているか、具体的に示されたい。

右質問する。